

令和2年度 第2回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和2年12月22日 火曜日

開 会 15時00分

閉 会 16時21分

会議場

市庁舎9階 第二委員会室

出席者の氏名

| | | | |
|----------|---------|------|---------|
| 市 長 | 小長井 義 正 | 教育委員 | 篠 原 均 |
| 教 育 長 | 森 田 嘉 幸 | 教育委員 | 松 田 靖 子 |
| 教育長職務代理者 | 和久田 惠 子 | 教育委員 | 塩 谷 知 一 |

出席職員等の氏名

| | | | |
|-------------------|---------|-----------|----------|
| 教育次長 | 片 田 等 | 教育総務課調整主幹 | 小長谷 聡 |
| 教育総務課長 | 味 岡 俊 雄 | 教育総務課参事補 | 若 林 努 |
| 学校教育課長 | 齊 藤 隆 裕 | 教育総務課主幹 | 清 聡 美 |
| 学務課長 | 影 島 統 子 | 教育総務課指導主事 | 太 田 堅 一朗 |
| 社会教育課長 | 押 見 賢 二 | 教育総務課指導主事 | 米 田 一 也 |
| 中央図書館長 | 加 藤 豊 裕 | 学校教育課指導主事 | 小 滝 智 之 |
| 富士市立高校事務長 | 青 木 洋 | | |
| 教育研修・特別支援教育センター所長 | 田 中 文 博 | | |
| 青少年相談センター所長 | 山 田 馨 | | |

傍聴人2名

議題（動議）及び議事の概要

（議 案）

議第3号 GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育の推進について

開会
教育次長
(開会)

市長あいさつ
市長

皆さん、こんにちは。教育委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。現在本市においては、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、感染拡大に歯止めがかからないという、大変厳しい状況になっている。また、教育現場においてもコロナの影響がかなり出てきているところである。その都度教育委員の皆様にはご相談がけをしているかと思うが、その都度的確なアドバイスをいただいている。この間教育長をはじめ、教育委員会、そして学校の方も、しっかり対応をしているのではないかと思う。このことについても、皆様方に御礼を申し上げたい。

さて、本市では8月に富士市デジタル変革宣言を行った。急速に進化するデジタル技術を最大限に活用しながら、様々な社会的課題に果敢に取り組み、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくために、3つの柱を立てて取り組んでいる。1つは市民サービスの向上。次に地域の活性化、そして行政経営の効率化である。その中でも、教育の分野で代表的な取組として、GIGA スクール構想の推進を掲げ、高速通信環境やパソコンの整備を進め、小中学生一人一人の最適な学びを実現していくこととしている。

今回の議題は、GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育の推進について取り上げさせていただいた。7月の第1回の会議でも GIGA スクール構想を取り上げさせていただいたが、いよいよこの12月から順次、各小中学校に一人一台の端末が整備されていくこととなる。本日は教育委員の皆さんと実際に子どもたちが使用するタブレット端末を手にとって確認しながら、今後の子どもたちの学びの可能性について意見交換をしていきたいと考えているので、どうぞよろしく願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。それではこれから議事に移りたいと思います。議事の進行については、この会の主催者である市長にお願いする。市長よろしく願いします。

議事

議第3号「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育の推進について」

市長

それでは早速議事に移りたいと思う。よろしく願いします。本日の議事は、議第3号ということで、GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育の推進についてである。まず事務局から、今後の ICT 教育の目指す姿や、端末の活用方法などを説明していただいて、その後教育委員の皆様と意見交換をしていきたいと考えているので、よ

ろしくお願いします。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

（「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育の推進について」資料に基づき説明及び、デモ機を使った実演・体験）

市長

皆さん実際に扱ってみて実感していただいたと思う。前半で事務局から説明があったが、その資料に関連してでも結構ですし、操作をした中での感想などでも結構なので、皆様から何か意見等あるか。

教育委員

感想としては、これは辞書であり、そろばん的なものでもあり、持ち運びに便利なものである。本当に道具として考えて、皆さん慣れてくれば非常に使い勝手がよいものだった。最初は戸惑ってまどろっこしいが、かなり使い勝手がよいものではないか。ただ、今言った通り、道具でしかない。そこのところをわきまえていかなければならないと感じた。

市長

これを使ってどのように指導していけるかである。基本的な部分であるが。

事務局

例えば登校してきてすぐにスイッチを入れて、授業が始まる前に自分でいろいろ今のようなドリルをやったり、授業の中では、例えばこういう場面でみんな考えを書いてみようという中で、教師がそれを集めて全体に映して、子どもたちに考えを広げたりといったことが考えられる。授業の中で使う場面はこういうところで使ってみようとしたり、休み時間で子どもが、さっきの授業の復習を自分でやってみたり、家に持って帰って、今日の授業の復習をしたりといったことで動かしていく。文房具と同じような扱いで、いつでもどこでも扱えるところが良さだと思う。子どもたちは、与えたときに、今皆さんの姿のように興味関心を持って動かしてくださったが、子どもたちはより一層そこに入り込むことによって、教師よりも先に使い方を覚えて、どんどんできると思う。逆に先生に教えることもあると思う。教師も一緒に学びながら、子どもたちと一緒に操作して、じゃあここで使ってみようとなると思う。いろいろと可能性はあると考えている。その使い方については、しっかりと教師の研修を行って、使う場面はこういうところで使ってみようとか、広げる場面で使ってみよう、一人一人が深める場面で使ってみようということを研修していく。教科によってそれぞれ使う場面が変わってくると思う。そのあたりの研修をしっかりと行って、どの子も当たり前のように使えるようにしていきたい。

教育委員

これはインターネットにつながって何かができるとか、ゲームができるとか、そういうことはどうなのか。

事務局

ゲームはできない。やはり学習のソフトが入っているので。今画面の上の方に王冠のようなものがあるが、学習ソフトをやっていくとポイントがたまっていく。ゲーム感覚で友達と、自分はこれだけ正解できたなどの競い合いができる。岩松小の実践ではそういうことが聞かれた。そういうところではゲーム感覚でできると思う。

教育委員

ネットにはつながっているのか。

事務局

はい。

教育委員

検索は各自でできるということですね。

事務局

はい。

市長

今日私たちが操作したのは、実際にこの中にソフトとして入っているのか。

事務局

はい。

市長

ネット環境が無くても、家でできるのか。ネットにつなげなければいけないということか。

事務局

ソフト自体はクラウドにある。

教育委員

クラウドに取りに行かなければならないのか。

事務局

例えば今調べ学習という話があったが、普通に検索ができるので調べ学習ができる。ここに緑色のマークがあるが、これはフィルタリングのマークになっている。富士市

の方である程度基準を設定して、子どもたちに見せてもよいサイトと見せてはいけないサイトというのを基準で決めて、ブロックするような形になっている。インターネットの無い状態に関しては、この中に Word、Excel、PowerPoint などが入っているので、例えば小学校での卒業文集では、手書きではなく Word で作る学校が増えてきたが、Word のひな型を子どもたちに配信して、それを学校で受け取る。そうすると家でもオフラインでインターネットがつかない状態でも中に打ち込んでということができる。オフラインでの利用も可能である。

教育委員

このソフトに関しては、これ自体にダウンロードして使うということにはできないのか。

事務局

そちらは想定していない。

市長

家に持ち帰ってもと思ったが、実際にはできないわけですね。そういう環境がないと。Wi-Fi ルーターを持ち帰らなければ。

事務局

Wi-Fi ルーターの貸し出しを行えば、それは可能である。

教育委員

今聞かせていただいて、活用できればいろいろな勉強ができて大変よいのかなと思った。実際に慣れるまでの間というのは、その分の時間数というのは余裕を見ているか。おそらく私も今使ってみて、慣れるまでに時間がかかった。子どもたちも初めてこれを触った時に、勉強ではなくて、この使い方の学習の時間が必要になると思う。その時間がとられているとは思いますがどうであるか。

また、先生方も様々なことに対応ができるような形でそこにいらっしゃるのかどうか。この2点について伺いたい。

事務局

子どもたちが扱えるようになるために要する時間は、例えば学級活動の時間や、総合的な学習の時間の中で、情報教育のための時間ということで取っている。慣れてくれば授業の中で徐々にやっていくとか、隙間時間で子どもたちがどんどんやっていくとかといったところで慣れてもらう。基本的な使い方については、情報教育の時間を各学校が年間指導計画に位置付けながら対応するということが可能となる。教師の研修については、今年度は中学が先行して入るので、中学の研修をしっかりと行っていく。小学校は4月の段階で、先生方には研修会を行ったり、要請訪問をかけてもらったりして、なるべく早い段階で、小学校の先生方も使えるようにと計画を立てて対応していきたい。

教育委員

先生方が使えないと、先ほど支援員の方は1週間に1度程度の巡回と聞いたが、そうすると、先生方がしっかりと活用したり、トラブルが起きたときに対処したりということができないうちにこれを始めてしまうと、その対処だけで1時間が終わってしまうということが考えられる。立ち上げ当初は、もう少し支援を厚くして見ていただくといったことは考えているか。

事務局

支援員が増員したと仮定して、4校に1名の配置なので、今までよりは迅速に対応できると思う。派遣計画をこちらで考えていく。また、情報主任としてそういう力がある方がいると思うので、その先生を中心に校内で対応していくという形を、各学校にお願いしていきたい。

教育委員

各学校、各学年に詳しい方がいないと授業が滞る可能性が多分にあると感じる。

教育委員

教育委員と同じような意見になるが2点ほど述べる。

補足資料の中の名前の使い方で、情報教育指導員と情報教育サポート員の違いについては、どのようなものであるのか伺いたい。

事務局

技術的には遜色ない。ただサポート員は、勤務時間や年間の勤務日数が短いというだけの違いである。本当は指導員もできる実力を持っているが、扶養の関係で、ここまでの時間でという方がサポート員としてついている方もいる。それが来年度からは支援員という名前で、指導員と同じ時間、日数で行う。

教育委員

指導員の方がSEであるとか、資格を持ったうえで教育的にできる方というもので、サポート員の方がそれを補助する方なのかと思った。

続けて、教育委員と同じ意見だが、補足資料の具体的な学びの姿のところ、ステップ1、2、3という形を目指していくのかと思う。その時に、機器の使い方のサポートというところでの指導力のある方と、実際に技術を用いて、蓄積された能力をステップに合わせていくという指導員の指導力は、すごく違うと思う。子どもたちは1学年1学年進んでいって、例えば2年生が1年生に戻れることはないと思う。そうした時に、そこのところの区別はある程度必要だと思う。本当のSE的な、専門的な方が、最初は必要であると思う。ソフトが新しいバージョンになった時に不具合が生じると、当たり前とっていたことがなかなかできない。学校にある台数は一人一台であるので、見ることはすごく難しいのかと思う。そのあたりのことについて、どのようなサポートを考えているのか。

事務局

支援員の中には、技術的に優れた方もいる。その方がスーパーバイザー的な形で、支援員の研修会において講師を務め、支援員の力量をアップしながらやっていくということも考えている。また、教員の中にも機器に堪能な方がいる。そういう方が、少し劣る方もいると思うので、そのような方の力量を引き上げる形で、グループ研修や全体研修において、支援員の研修にも力を入れていく。

教育委員

生徒の中には学習が得意な生徒と苦手な生徒がいる。今までの授業ですと、一つに合わせて同じレベルで行っていたが、今度は個々にできるので、どんどん先へ行ってしまう子と、なかなか進めない子がいて、一つの授業の中でレベルの違うことがやれてしまう。そういうことをやったほうがいいのか、それともまずいいのか。そのことはどのように考えているのか。

事務局

確かに個別最適化で、自分のペースでできるということ、やる子とやらない子とでは差が広がると思うが、授業の中ではみんなで一斉に同じ課題の中で学習を行う。その時間に付けたい力については、うまくこれを活用しながら、最終的にはどの子にも、この時間ではここまでの力を付けたいという形で授業を組む。それ以外の自分の意欲や苦手意識を持っている子のやりたいという気持ちについては、それぞれのペースで進めていってよいと思う。授業の中での付けたい力については、先生方は誰も取り残さないということで授業を行う。授業における対応については、学校に指導をしていく。

教育委員

例えばだが、小学校5年生でも中学校レベルの数学ができる子もいる。そういう子が、授業でもうわかっているからといって、自分だけ中学校3年生レベルの学習をしているというものを許すのか、許さないのか。そのあたりのことはどうなるのか。授業での課題はやる。でもその子はすぐに終わってしまう。そうした時に、先のことやれるのだからやってもいいのではないかという考えもあり、バラバラになってしまう。それはそれでよいという考え方もあるし、一方でそれは学校教育なのかという思いもある。迷うような気がする。

事務局

やはり授業ではお互いに教え合うといった協働的な学習というのは、もちろん大切である。自分ができたときには、分からない子に対して教えることで、自分が身に付けたことがさらに高まる。決して自分勝手にやるのではなく、終わった子については、友達が困っている時には、答えを教えるのではなく、自分はこうやったよというような、分かりやすいヒントを出すといったことで、お互いに学び合い、対話をする。新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びを行っていく。

教育委員

実際にやらせてもらって、衝撃を受けたのは、書き順のところで形は合っているけど書き順が違っているとバツになる。これはすごいなと思った。私も保護者として書き取りを、出来上がったものに丸とかバツをつけるが、確かに書き順までは分からない。書き順は横で見えていないと分からない。なおさら学校の先生は、一人一人が書いている手元まで目が届かない。このソフトがあると、過程をしっかりと把握できるという意味で、指導も丁寧できめ細かで正確な指導ができる。デジタルで正確なところをきちんとやったうえで、それを定着させるためには、アナログ的な、正しい書き順でとにかく書き取りを書くということができる。書き取りの意義付けというか、さらに重みが増すし、意味があるかと思う。デジタルを使って何を学ばせるか、さらにそれをアナログ的部分で何を学ばせるかだと思う。目的意識をはっきりと分けて、先生が意識したうえで指導していくことによって、デジタルとアナログが調和していくと、教育が一步も二歩もさらによい方向へと向いていくと思う。

先ほどの算数においても、消すボタンがあったが、書いて消しての過程も残っていくとすると、ここに行きつくまでにどういう間違いをして、自分で考えて、最後そこに行きついたのかということがわかると、自分の振り返りもそうだが、それを先生方の研修資料として使うことで、みんなが等しく間違いやすいところがわかって、よりよい指導につながっていくと思う。先生方も指導の道具として使いこなすという可能性を感じた。

一方で、書きなぐるといったことも大事になってくると思うが、そのあたりのことを、どのように富士市としてバランスをとって両輪としてやっていくのか。今後の計画の立て方がすごく大事になってくるのかと思う。

市長

そのことについてはどうですか。デジタルの部分とアナログ的な部分について。

事務局

今一つ問題を解いてみた。この中に手書きで記録が残る。正解すると次の問題に行くが、この問題に戻った時に、先ほどの記録が残っている。ですので、先生たちの方で子どもに授業の中で課題を与えてここまでやっておいてという形で行っても、この記録を見ることで、間違ってもどこが間違っていたのかを確認ができる。履歴がしっかりと残ることが特徴かと思う。

教育委員

確かにハードもソフトも素晴らしいものだと思う。今見ているだけでも素晴らしいと思うが、やはりここに、指導支援をどのように行っていくのかということが、最大のポイントになってくるのかと思う。そこがないと、いくらハードとソフトがあっても、学習にならなくなってしまふ。機械を使いこなすというだけになってしまう。そこをしっかりと、学習として学びの保障をみんなにしてあげられるという、リテラシーのスキルを先生方がちゃんと持っていただいてやっていくということが、やはりとても大事なことだと思う。そのあたりの先生方のこれからの取組や研修を行っていく

と思うが、そういう時間を作るということによいか。

事務局

学校教育課で指導の重点というものを毎年出している。子ども理解ということが一番に掲げている。一人一人をしっかりと見て、その子の特性であるとか理解力であるとかを、先生方には十分見て授業に取り組むということは指導している。これを使うことについても、先生方がうまく活用して子どもたちに力を付けさせなければならない。先ほども説明したが、ICTに関する研修も、市教委が主催してたくさんの先生方に受講してもらって力量アップを図るということと、校内においても ICT の研修をしっかりと位置付けて、それぞれの学校でも学んでいく研修体制の構築についても、指導していく。

市長

ソフトの面とハードの面の両方について伺いたい。まずソフトについてだが、これは Teams というソフトか。

事務局

これはミライシードというソフトである。

市長

分かりました。そして、教科書があるわけであるが、今回 QR コードが取り入れられて、基本は教科書であると思っている。例えば算数科や数学科であれば、いろいろな応用問題や計算問題などを何回もやることによって身に付けるのであろう。しかし、社会科や理科にも、このベーシックというのものがあ、そこに教科書に載っていないようなものもそこに入ってくる場合もあると思う。その際に、どの範囲で子どもたちの成績を評価するかである。教科書の範囲なのか、それともこれを含めた中での知識も対象となるのか。テストにしても、どのようなテストを作っていくのか。このソフトはどのような役割を担うのかといったところについて伺いたい。

事務局

この AI ドリル富士市版というものは、富士市で採択している教科書に準拠したものである。問題自体は教科書を逸脱したものではない。教科書に沿った問題が出される。教科書を使って授業で学習する中で、自分をもっとしっかりと学習したいというときに、この AI ドリルを使って復習をするという形でできる。

また、指導と評価は一体のものである。評価については子どもたちの授業の中での発言内容や、ノートのとまとめた様子などを、先生方がしっかりと評価していくので、これだけをどんどん進めていることだけを評価することはない。もちろん授業の中でや家庭での学習に生かしている姿は評価していく。

市長

評価の視点がものすごく広がってくるのではないかと思います。そういう面において

も、先生方は大変という失礼だが、いろいろなところで難しさが出てくるのではないかと思う。

もう一つはハード面についてである。これまで大画面で映し出すような映像装置があった。また、手元を映し出す書画カメラのようなものもある。これまで使ってきたものも、有効に活用してもらいたい。電子黒板もそうである。そこにこれが入ってくるわけである。これらをどのように結び付けて活用していくのか。ノウハウの部分になってくるとは思うが、そのあたりはどのように考えているのか。

事務局

今既存のタブレットでも行っているが、子どもたちがタブレットの中で書いたものを電子黒板に一斉に写すということをやっている。もちろんこれについてもできる。小学校については今年度中に全学級にプロジェクターと書画カメラが配置されて、来年度は中学校の全学級に配置される。先生方はしっかりといつでも使える状態である。タブレットだけではなくノートを写すこともできるので、子どもたちの学びの様子を常に視覚で訴える形での授業が、どの学校においても行われるようになっていく。来年度はその部分をさらにしっかりと行えるように指導していきたい。

市長

先生がご自身で作られた教材や資料をそこに映し出して、すごく上手に指導されているところを見させてもらっている。そういうところは当然残していきながら、それぞれ個々でやっているところは見えないから、先生方も見えないから、一つの事例として映し出すといったように、そこをうまくつなぎ合わせてやれたらよいのではないかと思った。そのために技術を身に付けていただくということになると思う。

事務局

それぞれの学校での実践を、1つの場所に集めて、どの学校でも共有できる形にしている。教育研修センター所長と連携しながら、そのことを広めていきたいと思う。実践を各学校に呼びかけて出してもらおうようにする。

教育長

皆さんからご指摘いただいたことは、これからの課題としてとても大事なことであると思う。特に漢字の書き順だが、これからの時代はパソコンで打って自分を表現する時代である。昔のように、手書きで自己表現する時代から、デジタルで自己表現する時代に、はたして書き順というものはどれだけの意味を持つのかを考えたい。書き順でバツになってしまうことが、逆に子どもたちにとって、どのような影響を与えるのか。AI ドリルをどのように活用していくのか、どのような活用意義があるのかということ、しっかりと検証していかなければいけないと思う。とりあえずまずは、ハード的に使えるようにしなければいけないし、使い方を教員も子どもたちも学んでいかなければいけない。しかし、それと併せて教員は、これをどのように使うことで、効果的な教育になるのかということ、しっかりと見ていかなければならない。先生によっては、書き順はどうでもよいという人もいます。反対に、この時代だからこそ書

き順は大事であるという人もいる。その中でこれをどういう位置づけにするかということである。もう1つ、これはドリルであるので、これが授業の中心になるものなのかどうかを考えなければならない。今授業の中で使うこともあるということであったが、ドリルというものは基本的に自分でやって答えを出して、間違ったところをまたやるというものである。なので、このAIドリルというものが、授業の中でどのような位置づけになるのかということも、改めて考えていかなければならない。基本的には、先ほどの市長のご指摘のように、電子黒板や書画カメラといった、みんなで学び合うために教育機器を使う。今までは個人的な意見を、手を挙げて言えなかった子が、パソコンを使うことによって画面に映し出される。今まで埋もれていた子どもの意見というものがたくさんあった。手を挙げて言える子、声の大きな子の意見だけで授業が進んでいった時代があった。これによって、声が出なくても、これまで埋もれていた意見がどんどん出てくる。このようにして、多様な意見や考えを交わらせていくことが、これからの授業の中心になる。そうした時に、このAIドリルが授業の中心になるのかどうかというのは、これから教育委員会も校長会、いろいろな研修会で学んでいく必要があると思う。まだスタートですので、まずはものを見ないと、どのように使っていったらいいのか分からないので、今日は提示してもらった。今のことはこれからの研修であると思っている。率直な感想として申し上げた。

市長

今一通り皆さんからご意見をいただきましたが、何かありますか。

教育委員

セキュリティの関係を伺いたい。今セキュリティ保護なしと画面表示されているが、セキュリティの関係は、今のネット社会において新手のものも出ているので、しっかりとやっていかなければいけないと思う。どのような形になっているのか伺いたい。

事務局

セキュリティに関してですが、こちらにセキュリティ保護なしと表示してあるが、これは今回デモ環境を急遽作ってもらい、今はスマホのテザリングでつないでいる状況であるので、セキュリティ保護なしと表示されている。このパソコンを庁内のWi-Fiにつなぐことは、セキュリティの関係でできないので、テザリングでつないでいる。本来の学校環境の中では、当然セキュリティに守られた中でインターネットに接続される。先ほどのフィルタリングだけではなく、ウイルスチェックについても、きちんと中に入っているソフトが対応するようになっている。

教育委員

自宅に持ち帰って何かに感染をしたパソコンを、学校に持ち帰ってきてつないだ時に、感染が拡大することを防ぐようなソフトが入っていると考えてよいか。

事務局

この端末を家庭に持ち帰って使ったときに、同じセキュリティレベルが、学校だけ

ではなく家庭でも保たれるので、家庭で使う場合でも怪しいサイト等にはつながらないようにフィルタリングが常にこの中でかかっている。なので、そのようなことは基本的にはないと考えている。

教育委員

フィルタリングはかけられるが、普通の検索サイトからウイルスは入ってくるので、そういうものが入り込んだ時の対処もできるようになっているということでしょうか。

事務局

そういう時は、ログを確認して対処することになる。ログの履歴検索はできるようになっている。

教育委員

ということは、持ち帰った場合、もしかしたら感染しているかもしれないと考えるのか。会社の場合、持ち出したものは必ずチェックにかけて、何か変なものが入っていないか確認してから会社のラインにつないでよいという許可を出す。そういうことがこれでもできるということでしょうか。

事務局

今現在において、そこまでのことができるかというのは、もう一度ソフト会社に確認をしなければならない。現状でできるセキュリティとしては、この中に入っているウイルス検索ソフトが、毎日タブレット全体をスキャンして確認する仕組みになっている。

教育委員

スキャンしてもらえるのならよいと思う。

市長

基本的にそれを持ち帰るといったのは、家に端末とか環境が整っている人は持って帰らないのか。持って帰るのはあくまでも、そういう環境がなくて、そういう場合はWi-Fi ルーターも一緒にセットにして持って帰るといったことか。

事務局

そのようになった場合、ルーターの数が足りない。

市長

今言ったのは、感染するといった場合は、家の環境につなげた場合ということで、そういう環境にあるところには、子どもたちはパソコンを持って帰らないのではないのか。

事務局

家に持って帰って、家のネットワークにつながないと、先ほどのドリルが使えない。

教育委員

家で使うのですよね。

事務局

家への持ち帰りを想定している。

市長

想定しているということか。

事務局

家のネットワークにつないだとしても、基本的にこの中のソフトはクラウドで動いているものであるので、クラウド側のセキュリティで守られているというような状況になる。

市長

家にパソコンがあっても、これを持って帰るということか。

事務局

家にパソコンがあったら、持ち帰らなくてもやることは可能である。
持ち帰るかどうかの部分はおそらく家庭の判断になると思う。

教育委員

そうすると、家のパソコンからこの AI ドリルにアクセスできるようなパスワードをもらって、それで入るということか。

事務局

それも可能である。

教育長

そうすると、家のパソコンの中にちゃんとセキュリティがないとまずいということか。

事務局

そうである。そこに関して、先ほど可能であると申し上げたが、それを許可するかどうかは判断しないといけない。ここにつながる URL はあるので、他の端末からつなぐことは可能である。

教育長

基本的にはこれを持って帰って使えば、ちゃんとセキュリティは保たれるということですね。

市長

だけどつなぐには、それぞれの家庭の Wi-Fi につなげなければならないということですね。それを学校に持ってくれば、必ず感染しているかどうかを確認することか。感染（発見）機というものはあるのか。

教育委員

セキュリティソフトがおそらくパソコン全部をスキャンするということを、毎日 1 回はすると言っているので、もしウイルスがあると、そこで検出される。

市長

それを毎回やっていけばよいということか。持ち帰った後には必ずそれを行うということか。その操作を 1 回すればよいということか。

教育委員

そうです。いわゆる保険にはなりません。ただし、新手のものが出てくると防げはしないが、ある程度のところは防げる。

教育委員

そのあたりの、持ち帰りのルールであるとか、環境のルールというものを作られているのか。

事務局

本年度中に作成して、学校に配付する予定である。

教育委員

現状、それができるまでは、基本学校内での使用にとどめるという理解でよいか。12 月に配備をして 1 月から使うということで、当面は学校でそれを使って、その要領が出た段階で、来年度から実際にスタートするのか。そのあたりの今のプランを伺いたい。

事務局

今、担当指導主事が中心となって情報教育研究委員会の中で協議をしている。今ひな形を作っている段階である。本年度中に各学校に配付して、4 月からの持ち帰り等の対応に生かしていきたいと思っている。

市長

他にはよろしいか。

教育委員

ドリル等いろいろなものを見せていただいた。改めて、私も自分の子どもがドリルをやっているところを見るが、出来上がったものを見ても書き順が合っていたのか分からずに丸を付けていたと思う。今を見せていただいたものは、あくまでも GIGA スクール構想の中のドリルの部分だけであって、本当の意味での、実際の富士市における GIGA スクール構想というものを、一人一台の端末を持たせた使い方というものの見える化をしていかないと、おそらく保護者の皆さんも一人一台になるということは話しているが、分からないと思う。そのところを、例えば保護者参観等でもよいので、段階的に、まずはドリルから行います等の話や見える化というものが必要であると思う。そこで、保護者の方々の知恵をいただくということもすごく良いと思う。さらに、子どもたちの発想からの使い方と、先生方が研修されてきたこととが一緒に加わって、改めて富士市としての、端末を使った自分たちの学びを創れるとよいと思う。理想論かもしれないが、そのところが早く、来年や再来年に見られるとよいと思う。

もう 1 点であるが、今ウイルスの話が出ていたが、今日の資料を含め、著作権の問題である。いろいろな資料を取ってきて使えるというように、いずれなると思うが、私も全然無知なところがあるが、資料をダウンロードして使うということが当たり前のように思っているが、実はこれには著作権がある。自分たちが分からないところの知識については、しっかりやっていかないと、そこを狙った犯罪というものが、このコロナ禍においてもものすごく出ているので、すごく気を付けていただきたいと思う。

市長

今大きく 2 点出された。1 つは保護者にどのように活用しているところを見ていただくか。また、いろいろな声もあると思う。そういう声を教育に生かしていくことは、大事だと思う。もう 1 つは著作権の問題である。事務局、何かあるか。

事務局

年明けに市 P 連の会長、副会長、役員の方々に一度 AI ドリルを試していただく。先ほど市長はじめ皆様に試していただいたように行う。学校を借りて実際にやってもらおう。また、市 P 連の理事会でも私から説明させていただくといったことで広めていきたい。授業参観については、こちらが指導訪問するときには各学校意識して ICT を使った授業を見せてくれている。授業参観の中では、当然そういう場面も入れるということを意識して行うように、各学校に指導していく。今コロナ禍において、なかなか授業参観が行えない状況ではあるが、感染が少し収まってきたときには、段階を踏みながら授業参観を行うようにしたい。それができなければ、授業場面を動画で撮って、YouTube で学校関係者だけが見られるような形で配信もできる。そのように考えていきたい。

もう 1 点、著作権については、文部科学省から利用料を、一人いくらという形で払うと、著作権がフリーになるような知らせが来ている。小中学校で少し値段が違うが、それも予算化している。

市長

分かりました。

皆様方から非常に活発なご意見をいただき、いろいろと議論ができたのではないかと思います。今年 12 月いっぱいまでは中学校、小学校は順次ですが、3 月までには一人一台が実現するわけだが、今話を聞くと、まだまだ導入して終わりということではない。これからである。導入はスタートである。また皆様方からいろいろとご意見をいただきながら、よりよい ICT 教育を目指していただきたいと思っている。教育長、皆様方、よろしくお願いします。

それでは、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。事務局に進行を戻す。

閉会

教育次長

(閉会)